

全面通行止めについて
一般国道10号 法面崩落の恐れ（第20報）
〔梅雨前線の活発化に伴い大雨（第53報）〕

平成18年7月30日 12:00 現在

1. 概要

本日7月30日9時00分に全面通行止めを行っています一般国道10号（鹿児島県始良郡加治木町日木山）は、伸縮計の変位量が1時間に4mm以上となったため、引き続き全面通行止を継続します。

2. 伸縮計**(1) 伸縮計-1での変位量**

- ・ 9:00~10:00の変位量は3.1mm
- ・ 10:00~11:00の変位量は3.1mm
- ・ 11:00~12:00の変位量は6.8mm

(2) 伸縮計-2での変位量

- ・ 9:00~10:00の変位量は0.0mm
- ・ 10:00~11:00の変位量は0.0mm
- ・ 11:00~12:00の変位量は0.0mm

3. 体制

九州地方整備局災害対策本部は、警戒体制を継続中。

本部体制	注意	警戒	非常	
発令時刻	19日 22:40	21日 7:10 25日 18:30	21日 21:20	

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 災害対策本部
企画部 建設専門官 古木 慎一

電話：092-414-7301（本部直通）

fax：092-481-9210（本部直通）